

平成 30 年度第 7 回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

平成 30 年 10 月 29 日（月曜日）13 時 30 分～14 時 15 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）

上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員
（消防局総務部人事課）

下正勤務条件担当副課長、倉澤担当係長、西本係員
（行政委員会事務局総務課）

土肥総務課長、市原担当係長

4 議題

10 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 生野区役所職員のマイカー通勤及び通勤手当不正受給事案
- (2) 行政委員会事務局職員の業務用端末等の不適正使用等事案
- (3) 東住吉区役所職員のマイカー通勤事案
- (4) 消防局職員の賭博事案
- (5) 建設局職員の公務上交通事故事案
- (6) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp